

第3回加津佐ブロック小学校統合準備委員会議事録

日 時	平成25年8月20日（火） 午後7時30分から午後9時10分まで	
場 所	加津佐総合福祉センター 希望の里（1階 和室）	
出席者	委 員	小嶺嘉太郎、古賀栄作、松岡正剛、日野光宏、井口広昭、白石勝也、氏原 巧、瀬戸口穰、太田 理、田口泰浩、福田正子、高木祥一、安永芳則、林田志伸、福田康弘、原口紀勝、門永雄治、木下勝徳、林田利続、原口幸一、山口 厚、多良和之、津山康信、近藤良明、宇野秀臣、藤原常久、栗原雄一郎、松永正征、太田保則、菅崎康範 <u>以上30名</u>
	事務局	菅学校教育課長、塩田学事班長、湯治学校教育班長、林興一郎、山室 立、金子俊介、原賀壽昭
欠席委員	立石謙作、松藤信康、小田原正秀、宇野栄司、栗原義久 <u>以上 5名</u>	

事務局（菅）	1 開 会（午後7時30分） (1) 会議の成立 最初に、“会議の成立”としまして、本日の出席委員数の報告をさせていただきます。準備委員会の委員総数35名のうち、本日の会議出席者は30名でございますので、会議が成立することを報告いたします。それでは、只今から、「第3回加津佐ブロック小学校統合準備委員会」を開会させていただきます。
	(2) 議事録署名人の選出 次に、議事録署名人の選出に入らせていただきます。本日の議事録署名人につきましては、出席委員の中から2名の方を指名させていただきたいと思います。本日の議事録署名人には、津波見小学校の田口教頭先生と山口小学校の山口校長先生のお二人にお願いしたいと存じます。お二人の方、よろしいでしょうか。
両委員	はい。
事務局（菅）	よろしくお願いいいたします。それでは、小嶺委員長の御挨拶をお願いいたします。
	2 委員長あいさつ

小嶺委員長 (以下、議長となる。)	昨日、町の育成会で加津佐町内を巡回いたしましたが、子どもを見かけませんでした。大人も見かけませんでした。幸せだな、平和だなと感じました。逆に言えば、子どもや青年の数が少ないのかなと思いました。ここ数日、猛暑日が続いております。今日も外は30度を越えておりますので、早めに終わりたいと考えております。皆さんのご協力をよろしくお願ひします。
	3 事務局説明
小嶺議長	それでは、会議次第の3、事務局説明に入ります。事務局から説明をお願いします。
事務局(塩田)	事務局から、二点だけ、説明をさせていただきます。一点目は、会議資料についてですが、議事1「新たな校章の公募要領について」に関する資料につきましては、開催通知と共に事前送付しておりますが、それ以外の会議資料につきましては、本日、机上配布とさせていただきました。もう一点は、本日の議事の進め方についてですが、要領は前回と同じように部会単位で議案提出し、議事の説明や質疑への回答も部会の方でしていただきます。本日は、教育課程部会を除く3部会から6件の議事が提出されておりますので、よろしくお願ひします。以上、事務局の説明を終わらせていただきます。
小嶺議長	只今の事務局の説明に、何かご質問等はありませんか。
委員多数	ありません。
	4 議 事
小嶺議長	それでは、早速、本日の議題に入ります。本日の議事は、主に6件ございます。それぞれの部長さん、或いは、庶務担当の方からの説明を受けまして、質疑応答ということで、最終的に決定をしていきたいと思います。
	(1) 新たな校章の公募要領について
小嶺議長	最初に、議事の1番、「新たな校章の公募要領について」、総務部会の方から説明をお願いします。
山口総務部会長	第2回の統合準備委員会において、「校章については公募する。」と決定されております。これを受け、総務部会において、別紙のとおり「校章の公募要領(案)」を作成いたしましたので、ここで承認をいただきたいと思っています。“新たな校章の公募”の検討協議に当たっての留意点としては、 ① 校章は、地域に根ざしたものとするために、加津佐町内ののみの公募としました。

	<p>② 校旗制作期間を確保するため、募集期間を6週間としております。</p> <p>③ 校章選考委員会、校章審査を経て、11月中には教育委員会で決定し、業者へ発注します。</p> <p>④ 校章選考委員のメンバーは、学校教育課長、準備委員会の正副委員長、小学校長に有識者若干名を加える。有識者若干名につきましては、後で説明いたします。</p> <p>それでは、校章公募要領（案）を見ていただきたいと思います。別添資料をご覧ください。（募集期間、応募資格、応募要件、選考方法、副賞、応募方法、結果発表等を説明する。）</p> <p>この募集要領で良いか、ご審議をよろしくお願ひいたします。</p>
小嶺議長	山口総務部会長から、校章の募集要領の説明がございました。只今の説明に、要領のどこからでもいいですから、何かご質問やご異議等はありませんか。
庶務担当（林）	庶務担当から、補足説明をさせていただきます。応募要領と応募用紙につきましては、加津佐町内への世帯配布ということで、8月末に発送する予定で考えております。また、加津佐町内の小・中学生には、学校へ児童生徒数を持参してお願いしようと思っています。世帯配布とは別に、小・中学生に配布しようと考えています。
委 員	世帯配布はどうするのか。
庶務担当（林）	8月末の自治会配布を予定しています。
事務局（塩田）	市では、月2回の自治会配布があります。この件については8月30日に配布する予定ですが、9月7～8日頃にならないと全世帯に行き届かないようなので、募集期間に若干の余裕を持って10月10日までとしています。
委 員	それは、一軒に1枚ですか。例えば、夫婦で応募する家庭があるかも知れない。子どもたちは学校でもらうから良いが・・・。
事務局（塩田）	自治会配布で出す分は、世帯に1枚の配布でございます。必要である場合は、学校教育課へ申し込んでいただければ配布します。パソコンがあれば、ホームページから何枚でもダウンロードできるようになっています。
小嶺議長	よろしいですか。
委 員	はい。
小嶺議長	応募点数は一人1点ということですので、ご家族それぞれ一人1点出せることになります。他に何かありませんか。

庶務担当（林）	先程、部会長の方から説明がありました付議事項の特記事項について、④をご覧ください。校章選考委員について、説明をさせていただきます。校章を選考するに当たっては、委員を選んでお願いをしたいと考えております。学校教育課長、準備委員会正副委員長、小学校長ということであげてますが、その時点で6名になります。それに有識者若干名としておりますが、有識者を4名、あまり多過ぎると選考が難しくなると思いますので、総勢10名ほどで考えていいきたいと思っています。その内訳は、美術を専門にされている先生、加津佐支所長、教育総務課長等を構想に入れております。
小嶺議長	只今、選考委員の内訳の説明がございました。異議や質問はございませんか。
委 員	女性を一人ぐらい入れてはどうか。
事務局（塩田）	はい。こちらの方でも、その意見が出ました。
小嶺議長	女性を委員の中に入れて欲しいという意見が出ました。他に、選考委員に関してご意見等ございませんか。
小嶺議長	いいでしょうか。それでは、9月2日から10月10日までの募集期間ということで、校章の募集をします。
小嶺議長	他に、質問はありませんか。ご質問等がなければ、総務部会の提案を基にして、「新たな校章の公募要領について」は、総務部会の提案のとおりとしてよろしいですか。
委 員	応募用紙の件ですが、例えば、小学校の低学年に書かせる場合、住所、番地が難しいので、学校名でよかつたら、そちらの方が簡単に応募できると思うが、如何でしょうか。
事務局（塩田）	この応募は、“学校の校章”という重要なものでございまして、普通の絵画募集等とは異なりますので、子どもの作品の提出に当たっては、保護者等がきちんと確認して書いていただきたいと思います。こちらとしても、そこが空欄であった場合は、電話等、色々な方法で確認をし、記入漏れがないように点検をしたいと考えています。また、大きな賞金もございますので、不手際が無いようにしたいと思います。
小嶺議長	よろしいでしょうか。
委 員	はい。

小嶺議長	住所を書いてくださいということです。それでは、総務部会の提案のとおりということで、「校章の応募について」は決定をしたいと思います。
委 員	加津佐東小学校には町外から通っている子どもがいる聽到いたが、どうか。
庶務担当（林）	区域外就学はいると思います。
委 員	それであれば、応募用紙の応募資格のところは、応募要領と同じような表現にした方がいいのではないでしょか。
事務局（塩田）	これは、応募要領にある2つの応募資格を、当方での受付時に分類しやすいように3つのパターンにさせていただきました。それと、住所欄には既に“加津佐町”と記載してありますが、南串山町等、雲仙市の方から区域外就学でこれられている児童の保護者については、南島原市加津佐町を消した上で記入していただければよろしいかと思います。応募資格につきましては、分類上3つに整理したということでご了承願いたいと思います。
委 員	分かりました。
小嶺議長	それでは、提案のとおり決定したいと思います。
(2) 校歌制作について	
小嶺議長	次に、校歌制作について審議したいと思います。総務部会の方から、よろしくお願ひします。
山口総務部会長	<p>第2回の小学校統合準備委員会において、「校歌については、地域にゆかりのある作詞・作曲の出来る方を探し依頼する。」、また、「適当な方が見つからない場合は、校歌制作業者へ依頼する。」と決定されました。これを受け、総務部会において候補者選出の努力をいたしましたが、適当な方が見当たらず、校歌制作業者へ依頼することで、この第3回準備委員会に諮るものでした。「校歌は、校歌制作業者へ依頼する。」と決定した理由につきましては、地域にゆかりのある作詞、作曲のできる方を探し、依頼するため各方面にわたり選出依頼や照会をいたしましたが、適当な候補者が見つかりませんでした。各方面と言いますのは、先ず、総務部会での情報収集、そして退職校長会会长との協議や、市のパソコン掲示板を活用して教育委員会事務局や加津佐支所、市内教職員等に掲示いたしましたが、これといった回答がありませんでした。従いまして、校歌につきましては、校歌制作業者への依頼をしたいと思っています。</p> <p>「新たな校歌の制作」に当たっての留意点としましては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 児童が新校歌を覚える期間を確保すること。 ② 校章と同じように、選考委員会を組織し、教育委員会で決定して12月中に

	は完成作品を納品してもらう。 4月から新しい学校になりますと、3学期には新しい校歌を覚える期間が必要となりますので、12月中には決定をしたいと考えております。以上、よろしくお願ひします。
小嶺議長	只今の説明に、ご質問等ありましたらお願ひします。
庶務担当（林）	特記事項②の選考委員について、補足説明をいたします。校章と同じように考えておりまして、メンバーを入れ替えたいと思うのは、先程校章の時には美術を専門にされている先生ということですが、校歌の場合は音楽を専門にされている先生に入れ替えていきたいと思っています。
小嶺議長	特記事項②の中には選考委員についての説明がありました。併せて質問等ありましたら、お願ひします。
事務局（塩田）	もう一つだけ、補足をさせていただきます。校歌の制作を業者へ依頼するための今後の予定ですが、工事等と違って指名願いが出ていないようですので、こちらの方で業者を複数ピックアップしたいと思っています。先ず第一に考えているのが、長崎県内の小・中学校において統合により新たに校歌を作った学校がありますので、それらを調査をし、制作依頼された業者を確認して適当な県内の業者を抽出したいと思います。また、業者からの校歌提出につきましては、1曲ではなく、出来ればいくつか制作していただき、それを選考委員会で選定をしたいと考えています。そしてまた、業者は県内業者にしほり、何回か加津佐を訪問していただき、風景、歴史、文化などを見ていただかないと地域に相応しい作詞・作曲が出来ないと思います。そのような理由で、県内業者を優先的に探したいと思っております。
小嶺議長	業者の選定について説明がございました。他に、ご質問等はございませんか。
委員	校歌の制作については、選考委員会で選考した後、教育委員会で決定をされるのか。
事務局（塩田）	選考委員会は、出品を審査・選考し、又、順位付け等を行なう機関でありますので、その結果を基に教育委員会において決定することになると思います。
小嶺議長	今の回答でよろしいでしょうか。
委員	はい。
小嶺議長	他に、質問等はございませんか。

委 員	校歌制作の費用は、どの位かかるのでしょうか。
事務局(塩田)	90万円の予算を計上しております。全国を調べてみたら、一番安価で35万円程度、高値では120万円程度でございました。有馬小学校のときのように有名人に依頼するならば、値段の予想はつきません。
小嶺議長	他に、質問はございませんか。それでは、「校歌の制作」に関しては、只今の総務部会の提案のとおりでよろしいでしょうか。
委員多数	はい。
小嶺議長	それでは、提案どおりということで決定したいと思います。
	(3) 加津佐小学校PTA事業計画について
小嶺議長	次に、議事の3「加津佐小学校PTA事業計画について」、地域部会の方から説明をお願いします。
瀬戸口部会長	第1回統合準備委員会において示された地域部会の協議スケジュールに基づき、加津佐小学校PTAの事業計画について協議を行いました。統合する3小学校PTAの事業計画を基に、主要事業がバランスよく配置されること、また、学校行事や地域行事への協力といったPTAの支援的役割を損なわないように検討いたしました。本日配布しました資料の学校行事、PTA行事、地域行事、そしてその他ということで、年間のスケジュールをあげております。これは、基本的には3小学校の今年度の事業計画を基にしまして、東小学校をメインに作成しております。
引き続き 瀬戸口部会長	(各月の主な事業の説明・別添資料) 特記事項にもありますが、特に要望があったのは、津波見小学校で行われております「孝子祭」です。津波見小では学校行事としてされているそうですが、振興会で行うということで、出来る限りの協力をお願いしたいということと、津波見地区の児童を参加させていただきたいという協力依頼が出ています。勿論、津波見地区PTAの役員の方が実行委員に入るということで勘案をお願いしますという要望が出ています。事業計画については以上となっております。
小嶺議長	只今の説明について、質問がありましたらお願ひします。質問はございませんか。
委 員	希望という形になりますが、現在各学校において、農協青年部によりまして田植えをさせていただいております。7月の行事の中に入れておくべきかどうかわかりませんが、今の時点で畑が借りられるようであれば、毎年7月に予定をされてはどうか。今現在、東小ではその学年だけの教育ということで、その

	学年の生徒だけ出てきていただければいいということになっております。そういう形で取り組んでいただけないかという要望と、「孝子祭」についても、先程、津波見小と言われましたが、卒業する前の適切な学年、6年生でも結構ですので、小学校を卒業する前に親孝行についてもう一回考え方を持つのもいいのではないかと思っていますので、津波見だけというより学年全体の行事になればと思います。
小嶺議長	今の件について、地域部会からお願いします。
庶務担当（金子）	先ず、田植えの件ですが、別紙A4の資料には“田植え”が入っていないと思います。これは決定ではなく、あくまでもこういった感じで進めていかなければなあというところの資料になりますので、参考程度に思っていただければと思います。また、孝子祭ですが、地域部会の方では、孝子祭についてPTAがどのように関わるのか具体的な検討は行っていません。それで、9月5日に第4回の地域部会を行いますが、ここで孝子祭や地域の行事へのPTAの関わり方について、詳細を詰めていこうということになっています。
小嶺議長	今の説明でよろしいでしょうか。
委員	はい。
瀬戸口部会長	ついでにですが、田植えは学校行事で行っているということでしたので、私どもの方では行事に載せなかったということです。よろしいでしょうか。
小嶺議長	他に、質問等はございませんか。
委員	加津佐では温泉神社祭りというのがありますが、その時の子どもの教育的な取扱についてはどうなるのか、昼からお休みをいただくようになるのですか。
加東小教頭	温泉神社の奉納踊り、或いは神輿等は午後からの参加です。場合によっては、1校時登校した後に保護者が迎えに来て、行事に参加するということでやっている状態です。
委員	欠席や早退扱いではないですか。
加東小教頭	出席扱いです。
小嶺議長	今の説明でよろしいですか。
事務局（菅）	今の温泉神社祭りは、いつ開催されるのですか。

委 員	10月19日から20日の二日間です。
事務局（菅）	今配られている資料の地域行事に入れてもいいわけですね。
委 員	それがどうなっているのか良くわからない。昔から、伝統的にそうなっているようです。
事務局（菅）	心配されていることは、出席扱いになるのか、欠席かということですね。
委 員	そうなんです。
事務局（菅）	従って、この地域行事の中に孝子祭や多良岳相撲と同じような並びで、ここに入れておけば漏れなくいいですね。
事務局（塩田）	ここに挙げてある行事は、PTAが関わる分だと思います。
瀬戸口部会長	相撲等は、元々は五穀豊穣を願ってという意味でしたが、今は地域でやっているということで、地域行事の中に入れています。
事務局（塩田）	PTAが組織として関わる“その他の行事”なんでしょう。
瀬戸口部会長	そうですね、「PTA役員がそこには入っています。」ということです。
事務局（菅）	それでは、今のところは該当しないということですね。
瀬戸口部会長	学校行事、PTA行事に関わるようなものとは、ちょっと意味合いが違います。
事務局（菅）	そうなってきた場合には、教育課程部会で今後に作成されるであろう「加津佐小学校の年間計画」に入れておけば対応できるのではないかでしょうか。今のところ、これには入れられないようです。
小嶺議長	地域部会でも整理をしていただいて、教育課程部会の方では、地域行事の中で学校との関わり分を入れていただくということで、よろしくお願いします。他に、PTA事業計画案について、ご質問等はございませんか。
委 員	先程、これは決定ではなく、案であり、加除修正があるということでしたが、最終的には4月の総会で案はなくなるわけですね。それまでの議題ということで、総会に出すまでの案というのは、いつ頃までに完成される予定ですか。
瀬戸口部会長	一応、各小学校において3月の最終総会があります。その時点で、新小学校

	の役員の承認をいただくことになります。その役員で、これをたたき台にして案を作っていただきます。ですから、3月末、あるいは4月頭を目途にしております。
事務局(塩田)	この準備委員会委員の任期は来年の3月31日までであります、スムーズに計画どおりに行けば、12月開催予定の第5回会議が最終の委員会となります。その後、持ち越し議題や重要議題があった場合、第6回を開催することも想定されます。しかしながら、スケジュールでは年内に準備委員会の全ての役目を終了させる予定でありますので、部会の色々な協議というのも、この12月までには全部整理していただきたいと思います。従いまして、事業計画の最終案についても、12月の最終委員会において、準備委員会の最終案としての事業計画案を固めてしまします。それを、今言われた次の新しい組織に引き継ぐという段取りになると思います。
小嶺議長	12月準備委員会が最終ということで、それを目途に作業を進めていただけたらと思います。
瀬戸口部会長	そういう意味でいけば、これは最終案ということになります。
小嶺議長	他に、ご質問はありませんか。それでは、加津佐小学校PTA事業計画案は、地域部会の提案のとおりとしたいと思いますが、よろしいですか。
委員多数	はい。
小嶺議長	それでは、提案どおり決定したいと思います。
	(4) 加津佐小学校PTA会費の決定及び当初運営準備金について
小嶺議長	続きまして、「加津佐小学校PTA会費の決定及び当初運営準備金について」説明をお願いします。
瀬戸口部会長	PTAの運営に必要な予算を確保し、円滑な発足に資するために、PTA会費の確定が急務であることから、協議を行いました。併せて、第2回統合準備委員会において指摘されました当初運営準備金について、協議を行いました。先ず、一つ目の加津佐小学校PTA会費は、年額6,000円といたしました。その理由としましては、 ① 規模的に近い加津佐東小学校PTAの支出決算額 ② 支障のない運営のために必要な予備費 ③ 今後の会員減少に伴い、予想される収入減の状況 ④ 現単位PTAの会費額等を鑑み、年会費を6,000円と、地域部会では決定いたしました。

	<p>二番目の加津佐小学校 P T A 当初準備金につき、必要金額及び各単位 P T A からの持ち寄り金額につきましては、P T A の規模、会員数で算出した金額とし、詳細につきましては、第 4 回地域部会で検討することいたしました。この時にもある程度の金額は出しましたが、当初の 4 月から全く 0 円ではやっていけないということで、現 P T A の繰越金が毎年あるということで、一人当たりを算出し、50,000 円ほどが 4 月中に必要になるということで、一人当たり 300 円から 500 円になる予想であります、まだ、確定はしておりませんが、一応、会員一人当たりそのくらい集めれば、当初は乗り切れますということで、次の地域部会で確定したいと思っています。</p>
小嶺議長	<p>2 つの提案がありました。ご質問等ありましたらお願いします。P T A 会費、年額 6,000 円。当初の準備金については、第 4 回のこの会で提案がなされると思いますが、現時点での大まかな予算は、今説明があったとおりです。質問ありませんか。</p> <p>ご質問等がないようですので、「加津佐小学校 P T A 会費の決定及び当初運営準備金について」の提案については、地域部会のとおりということでよろしいでしょうか。</p>
委員多数	はい。
小嶺議長	それでは、提案どおり決定したいと思います。
	(5) 加津佐小学校 P T A 役員選出方法について
小嶺議長	続きまして、「加津佐小学校 P T A 役員選出方法について」、これも地域部会の方から説明をお願いします。
瀬戸口部会長	<p>加津佐小学校の円滑な発足のためには、加津佐小学校 P T A も円滑に運営が始まられなければならない。P T A の組織運営を担う P T A の会長・副会長及び本部役員の選出方針について協議をいたしました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 会長・副会長及び本部役員については、統合する各小学校の単位 P T A よりバランスよく選出する。 ② 選出に当たっては、各 P T A 現役員が選出業務を行う。その旨を各 P T A 会長は、全会員に周知し承諾を得る。 ③ 各専門部長は、円滑な運営の観点から加津佐東小学校 P T A 会員から選出し、副部長は津波見小学校・山口小学校 P T A 会員から選出する。 ④ 3 小学校 P T A 合同総会の年度末開催については、今後検討する。 <p>以上のとおり協議がなされました。</p> <p>②については、前回の会議の後、各小学校の会長にお願いをいたしまして、承諾を得るようにということでしたので、各 P T A とも「おまかせいたします。」ということで、承諾を得ております。</p>

小嶺議長	質問等はございませんか。各3校の現在のPTA役員が選出業務を行うということになっているようです。会長、副会長の選出についても提案がございました。④にあります3小学校PTAの合同総会、年度末開催については、今後検討するということでございますが、教育課程部会の方では何か考えていますか。3校の学校説明会を予定されていると思いますが。
松岡教育課程部会長	実際は説明会があった方がいいですが、どうするかというのは、そこまでは考えていない。実施するかしないかは、上の方で決めていただかないと、私どもは動けないですが。
小嶺議長	それでは、新学校の教育課程とかを保護者に説明する必要があるかと思います。併せて、PTAの方への説明も必要になってきます。その辺の期日のすりあわせが必要になってくるかと思います。今までだったら、新1年の入学説明をします。それと同じような形で、全部の保護者への学校の教育課程の説明が必要になってくるかと思いますので、地域部会と3校の方で協議をしながら期日を決めていただきたいと思います。
松岡教育課程部会長	その説明会には、教育委員会の方からも来ていただけるのでしょうか。校章、校歌の説明もしないといけないと思います。
事務局(塩田)	今のことも含めて、この準備委員会で整理・決定したものについて説明が必要なものについては、教育委員会、校長、或いはこの委員会で説明しなければならないと思います。最終的な段階で、どの部分について説明をしなければならないのか、こちらの方でも整理しなければならないと思っています。まだ、他にもあると思います。
小嶺議長	それでは、その説明会は統合準備委員会としての説明になるかも知れないとということを含んでおきたいと思います。今後、その辺も検討していきたいと思います。話は少しずれましたが、「加津佐小学校PTA役員選出方法について」は、地域部会の提案のとおりということでよろしいでしょうか。
委員多数	はい。
小嶺議長	それでは、地域部会の提案どおり決定したいと思います。
	(6) スクールバス1号車の運行・経路の変更について
小嶺議長	最後の議事になります。「スクールバス1号車の運行・経路の変更について」、よろしくお願ひします。

庶務担当（山室）	<p>宇野部会長、小田原副部会長が欠席のため、庶務担当が説明をさせていただきます。スクールバス1号車の運行・経路の変更について、第2回統合準備委員会において決議をいただきましたが、その後、スクールバス1号車の運行・経路は、津波見地区が国道通行止めの影響を受けないよう、常時広域農道を迂回して行く経路を設定しておりました。しかしながら、広域農道の迂回路は国道に比べると乗車時間が長くなり、児童にかかる負担も大きくなること、それから、通行止めは年に数回しかないので対応が可能ではないかという意見がありまして、再度検討を行った結果、別添資料のとおり、1号車の1便については「平常時」と「通行止め時」の2パターンの経路とし、それに併せた2便の経路変更及び両車両の運行時間の調整をおこなった「案」を再度提案させていただきます。</p> <p>(別添資料により経路や時間の説明)</p>
小嶺議長	スクールバス1号車の運行・経路の変更について説明がありました。皆さんから、何か質問等ありましたらお願ひします。
委員	国道を通れないときに迂回をするということですね。迂回した場合、山口小校区に来る分のバス時間は遅くなるのですか。
庶務担当（山室）	全く同じです。迂回しない場合は下を通って再度出発しますが、迂回した場合はそのまま行きますので、北ヶ峰の7時41分は変わりません。その後も、全て同じ時間帯で運行できるということです。
委員	はい、分かりました。
庶務担当（山室）	今質問がありましたように、北ヶ峰から後の分については、常に時間が同じなので、通行止めがあっても連絡の必要がないという利点です。それから、乗車総数の心配をしていただいておりますが、バスは29人乗りを予定されておりまして、21名全部乗っても大丈夫だと思います。ただ、通行止めの場合のみ、津波見小の子どもたちは30分から40分ぐらいバスに乗らないといけないということになります。
事務局（塩田）	今回の修正案を受け、事務局の方でも細部まで点検しました。平常時の運行は、国道や公共交通機関が通っている主要道路が望ましいと思います。それから、これまでに、上の農道は霧等で見通しが危ないという声もありました。災害時は緊急時ですから、緊急時のみルート変更という基本的な考え方で、また、スクールバス運行の所管としても、変更案の方をよろしくお願ひしたいと思います。
小嶺議長	如何でしょうか。津波見、山口の子どもたちは、通行止めであっても平常時と同じ時間帯でバスに乗れるということのようです。上手くいってるように、

	びっくりしました。スクールバスの件は、提案どおりでよろしいでしょうか。
委員多数	はい。
小嶺議長	それでは、今回提案されたとおりの経路ということで決定をしていきたいと思います。以上で、主な議題が終わりました。最後に7番目として、その他に入りたいと思います。
	(7) その他について
小嶺議長	それでは、「9月定例市議会の補正予算要求について」事務局の方から説明をお願いします。
事務局(塩田)	単純なお知らせと報告になりますが、今後的小学校統合の経費の予算要求ですけれども、3校の閉校記念式典の経費、そしてまた、拠点校の整備、バス停上屋の設置とか記念碑の設置、こういったものの予算要求は12月補正で要求し、この12月補正を最終とする予定です。ただ一つだけ、9月補正で要求しなければならないものがあります。それは、“新たな校旗の作成”です。校旗は、厚手の刺繡物になりますので、作成期間が4ヶ月程度かかると聞いております。そのため、9月で予算を確保しておかないと、発注が間に合わないということになります。また、校旗作成には、薄手の略旗5枚も予定しております。この予算を、9月補正で80万円要求することとしておりますので、この場にて報告をしておきます。
小嶺議長	只今の説明に、何かご質問ございませんか。質問が無いようですので、次に進めたいと思います。「第4回統合準備委員会の開催期日について」、事務局の方から提案と説明をお願いします。
事務局(塩田)	前回と同じような内容で提案させていただきますが、統合の基本スケジュールでは、第4回準備委員会は10月に開催するとしております。その第4回会議は、12月補正予算要求前の重要な会議となり、予算要求においては、早めに財政課要求をしなければならず、それには期限があります。その期限は、10月中旬、遅くとも下旬ということで予定されております。そのため、第4回準備委員会につきましては、10月の15日の週で、これまで同様、学校長等とスケジュールを見ながら決定させていただきたいと思います。そしてまた、場所も同じように「希望の里」、時間につきましても、午後7時30分からという予定でお願いしたいと思います。
小嶺議長	第4回準備委員会は、10月15日の週で予定したいと思います。
委員	二階の椅子席で会議ができないか。椅子でなければ集中できない。

事務局（塩田）	はい、二階の椅子席で開催したいと思います。
小嶺議長	それでは、10月15日の週で予定していただきたいと思います。場所は、二階を確保したいと思います。他に、皆さんからご質問等ございませんか。
事務局（菅）	<p>各部会で計画的に進めていただいて、先程のスクールバスのコースなどは見事に仕上げていただいたと感じながら聞いていましたが、一番最初に出されている実施計画のスケジュールとも見合せながら、漏れがないか、考えておりました。もう進んでいると思いますが、進捗状況というか、今後のスケジュールも含めて、例えば、教育課程部会の方で、今後、次が10月、その次が12月で終わるとなると、最終的にそれが終わって、1月あたりにこの準備委員会の総括として保護者説明会等をする流れにいくような青写真が見えてきたのですが、新加津佐小学校の決まりとして、例えば、体操服はどうなるのか、シューズはどうなるのか、そういったコザコザを、それらの進捗状況を次回あたりはお知らせしていただいた方が良いのではないですか。また、新しい学校の教育目標を、始まってから新しい校長先生が作るということもあり、3小学校の校長先生で何らかの案を作っていたり、加津佐小学校の日課表等の案も、やはり準備しておく必要があるのではないかということを感じます。併せて、整備部会の方でスクールバスと、もう一つ備品整理という大きな課題があると思いますが、やはり自分が統合した経験から言って、最後に学校の重要書類である指導要録等が入っている金庫の運搬作業や、備品等の運搬作業や、そのためトラック等が必要になったり、または、弁当も必要になったこともありますので、8月が終わって、9月後期になって、3月までの任期というより、12月までにそういったことをある程度、ここで出してしまわなければならぬことを感じたので、次の第4回に向けて出させていただきました。</p>
小嶺議長	<p>当初の計画では、第5回で終わる、12月で終わることになっております。第4回は積み残し、懸案事項等の検討という予定になっているようです。第3回部会における4部会の提案議題の協議、決定、廃校跡地利活用等の検討も入ってきてているようです。もっと全員で共通理解して、この場で決定しておかないといけないということが、課長の方からも説明がありました。</p>
事務局（菅）	決定しておかなければいけないことと、報告をしていただき、明らかにしていった方が、確認ができると感じました。
庶務担当（林）	次の総務部会の方で、標準服であるとか、体操服であるとか、名札であるとか、シューズ等、そういったものをこちらの方で検討するように考えております。
整備部会委員	整備部会ですが、おっしゃっていただいたように、備品あるいは書類等の関

	係については、10月あたりに予算要求も絡みますので、提案できるように考えています。それに関連して、スクールバス運行の中で思ったのが、1号車の1便は7時33分に到着するようなんですが、その20分から30分間子どもをどうされるのか。その時間帯を管理するために、必要な対策をたてなければならぬと考えてしましましたので、共通理解をしておいていただければと思います。そのままなのか。学校として管理されるのか。
事務局(塩田)	今のスクールバスの件ですが、教育委員会が行なう遠距離児童の交通手段ということで、学校の敷地までは教育委員会の責任で降ろさなければならないと考えます。その後は学校生活になりますので、学校の責任とまでは言いませんが、対応やルールを明確に整理すべきだと思っています。
整備部会委員	班長さんが、今、言われたことは分かりました。すると、学校の責任は7時33分から始業時まであります。職員は勤務ではありません。勤務ではないのに子どもを連れて来られるわけです。その間はどのように考えられるのかなと思います。それが分かってないと、学校の職員の勤務時間も変わってくるんです。
事務局(塩田)	その辺の教職員との絡みもあるものですから、今のところは、やはり早急に整理すべき検討課題ということで、こちらで検討したいと思います。それに関する校長あたりと綿密な整理が必要であり、取扱いやルールについては皆さんにお答え、お知らせすべきだと思っております。
小嶺議長	今の件は、よろしいですか。これは検討事項ということになるかと思います。教育課程部会は、何か今、進捗状況等、報告しておくことはありますか。
委員	先程言われました入学説明会の時に、生活のきまり、例えば自転車に乗るのを何年生からにするのかなど、3校の生活主任の先生といっしょに話し合いをしている途中です。また、先程言られた名札と体操服の分は、入学説明会の時にいるので、そのこともあったんですけども、ただ、校章とか、体操服や名札に校章がありますよね。果たして間に合うのかどうかということがありますので、決定権は私たちでいいのですか。
事務局(菅)	決定ではなく、協議をしていかなければならぬから、こういった懸案事項があるというものを出して、それを協議をしていかなければなりません。
委員	間に合えばいいが、間に合わなかつたら1年間は、例えば、新しく購入する体操服は無地で、名札の件も間に合わなかつたら、今ある名札を使うという方法もあります。問題は、間に合うかどうかです。名札、体操服の発注はどちらでするのか、それとも総務部会でされるのか。

事務局(塩田)	体操服ですが、これから新たな校章ができますが、統合の理由により、体操服を公費・市費で購入するのは無理だと判断します。しかしながら、今回の統合に当たり、どこまで対処が出来るのか、どこまでは予算要求が可能かを考える必要があります。私も考えましたが、この前、南有馬ブロック小学校5校の交流活動がありまして、5校の児童が色んな体操服で、校章が入り混じっていたのを見ました。その時に、アイロン貼付けのアプリケ、ワッペンみたいなものですかね、最低でもその位の対処は必要かなと思いました。12月が最後の補正予算ですから、来年の4月1日前までにどこまで子どもにしてやれるか、今後早急に整理し、それらの予算要求が可能か、公費でどこまで作れるか等、早めに考えていかなければならぬと思っています。
小嶺議長	いいですかね。それでは、第4回の統合準備委員会の中で、進捗状況を詳しく説明していただいたり、積み残しの部分を提案していただいたり、今後に確認等をしていきたいと思います。
事務局(塩田)	その他の件で、一つだけ説明させていただきます。廃校跡地利活用策の検討につきましても、この準備委員会の役目でございますが、この取扱につきましては、3校共に閉校記念式典の開催を目指した準備協議会を設置しております。その3校の内、津波見小学校区と山口小学校区の準備協議会において、この件は議題として取り上げていきたいと思います。やはり、地域の学校ですから、廃校跡地利活用策については、その組織の中で初回協議を行い、それがまとまりましたら皆様に説明し、意見を聞きたいと思っております。そして、最終段階として、津波見小学校及び山口小学校の「廃校跡地利活用策検討結果報告書」をこの準備委員会で協議・決定し、それを市長及び教育委員会に提出するという流れで予定しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。
小嶺議長	皆様から、ご意見・ご質問等ございませんか。先程、課長さんの方からは、新しい学校の教育目標等も3校の校長で話し合いをして、或いは、総務部会で検討することかも知れませんが、私も寝耳に水のことでした。そういうことで、皆さんから、これもこの統合準備委員会の中で検討した方がいいのではないかというようなことはないでしょうか。後、第4回、第5回と2回しかありませんので、漏れのないように充実させていきたいと思います。
委員	津波見小学校と山口小学校は、キッズソーランをやっているが、東小は何もされていない。学校の運動会前にされる練習は、体育の授業でされているのか。そういうのは、失くすのか継続するのか。踊りも違うし、ふれあい祭りの参加についても、山口小学校、津波見小学校は参加されている。それは地域の子どもが参加するという形になると思うが、学校の中でどうなのか。どこの部会でそういうのを話した方がいいのか、ちょっと疑問に思いました。
小嶺議長	各学校でやっている伝統的なものは、どこで協議するのかということですね。

委 員	教育課程の方になるとは思いますが、運動会の伝統的な行事ですが、運動会は学校行事ですので、職員で決めていくものだと思います。小さい学校では、毎年同じものをして、小さい時からしているのがあるから、高学年になっても教えやすい。学校の実情によって、運動会の種目は組まれていると思います。後、お祭りの件についてはよく分からないが、学校でもお祭りをしているですか。
委 員	踊りを覚えるのは、学校のようです。
委 員	運動会や文化祭などで披露したりするので、学校の行事の中でやっている。これがどうなるのか、新PTA役員の中でそれは決めてくださいと言われれば、それで終わりになってしまふ。しかし、今、皆さんのがいらっしゃるので聞いておきたい。
事務局（塩田）	今のような、懸案、課題というものが沢山あると思います。一つの処理の仕方として、例えば市町村合併です。これには、合併前に合併協議会というものが設置されまして、その中で絶対に決めなければならないものは全ての協議を終え、合併後において新たな市長又は新市で決定すべきものについては、新たな市に委ねるということで整理されていると思います。今の件も、この組織で決めることではなくて、この組織で課題として項目を挙げて、これについては新たな校長に委ねるとか、新たな学校、PTAに委ねるとか、そういう形で整理すべきことだと思っております。そのような整理が必要ですので、皆さんからも、どしどし検討課題等を出していただきたいと思っております。
事務局（菅）	今、委員がおっしゃったようなことは、1月あたりに説明会をする時に、お母様方から、色々な質問が出てくると思います。今、塩田班長がおっしゃったように、懸念事項として学校に継続していくのか、何らかの形で、ここで協議していくのかということは、最終的には棲み分けしていかなければいけないのではないかと思います。
委 員	温泉神社祭のことを言われたので、ちょっとと思いつきました。思いついた時に言っておかないと忘れてしまうので。
事務局（菅）	何もかもここで協議して結論が出せることではないと思いますが、しかしながら、懸念事項としてそういう課題があるということを、新学校の方が分かっていれば対応できると思います。何も分からないまま、最初の4月、5月はバタバタで進んで行くと思うので、最終的には報告というような形でまとめられるのがいいのではないかと思います。今から、第4回、第5回に向けて、このようなことはどうなるのか、ということを皆さんから出していただいた方がいいなと感じています。

事務局(塩田)	基本的なスケジュールでは12月の第5回で最終と設定していますが、その後、やはりもう一回は集まる必要が出てくることは想定しております。その時は、この35人全員ではなくて、検討課題に関する委員を招集し、例えば、たとえば、35人の内から半数くらい人選して、1月に追加協議会を開催することも想定しております。絶対に第5回で終わりということではなくて、そういういた案件に応じて、必要な人員での必要な会議は、やはり開かなければなりません。
小嶺議長	先程出た案も今後の懸案事項ということにしておきたいと思いますが、他の委員の皆さんも、あれはどうなっているんだ、というようなところを第4回の時にも出していただきたいと思います。それぞれの部会の中でも出していただいて、ある程度は部会の中でもんでいただいて、第4回の準備委員会に出していただければと思います。皆様からは、他にありませんか。
委員多数	ありません。
小嶺議長	予定した時間を10分ほど過ぎてしましましたが、まだまだ暑い日が続いております。皆さん、熱中症にはくれぐれもお気をつけ、もう少しで夏休みも終わりますので、子どもたちを見守っていただきたいと思います。以上をもちまして、第3回統合準備委員会を終わります。皆さん、お疲れ様でした。
5 閉会	午後9時08分閉会
	<u>議事録署名人</u>
	<u>議事録署名人</u>